

2011年12月27日

新潟県知事
泉田 裕彦 様

原発問題住民運動新潟県連絡センター

代表 関根征士
同 持田繁義
同 佐藤一弥
同 能登惣五郎

県原子力防災対策素案の抜本的見直し、柏崎刈羽原子力発電所の再稼動を認めないこと、福島原発事故による放射能被害から県民の命と健康を守る対策を求める要請書

東日本大震災にともなう東京電力福島第1原発の重大事故から9カ月、福島原発はいまだに炉心の状態さえつかめず、汚染水など放射性物質の放出もとまりません。避難した住民は故郷に帰る展望さえ示されていないもとの、国が、原子炉は「冷温停止状態」に達し、事故そのものは「収束」に至ったと宣言したことは、被災した住民や関係者、専門家からきびしい反発を受けています。

また、東京電力は、停止中の柏崎刈羽原発を2013年春から順次再稼動をめざす方向で検討する考えを示しています。

新潟県知事は、議会で「柏崎刈羽原発の再稼動について、福島第一原発事故の検証がなされない中で、議論する段階にはない」との認識をしめしていることは当然です。同時に、県原子力防災対策の見直しや、福島原発事故による放射能の危険から県民を守るとりくみに全力をあげることが求められます。

こうした点をふまえ、県民の命を守る立場から、下記について要望いたします。

記

1、県は、福島第一原発事故と同程度の事故が起こった場合を想定し、県原子力防災対策の見直し素案を発表した。しかし、世界最大の出力であり7基が集中立地している柏崎刈羽原発で最悪の過酷事故が起きた場合を想定しなければ、県民の命を守りきれない。

県原子力防災対策の見直しにおいては、柏崎刈羽原発で起こりうる最大規模の過酷事故、新潟県内の風向きを想定し、避難準備区域は新潟県内全域に、避難受け入れは隣接県に要請する計画を策定していただきたい。

2、再稼働問題をはじめ、柏崎刈羽原発に関する問題について、周辺住民の声をしっかり反映させることが極めて重要である。現在、新潟県、柏崎市および刈羽村、東京電力でむすんでいる、「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」に、長岡市、上越市、新潟市などの周辺自治体も加えるよう、関係機関に働きかけていただきたい。

3、原子力安全・保安院が、福島第一原発1号機の原子炉系配管に事故時、地震の揺れによって0.3平方センチの亀裂が入った可能性のあることを示す解析結果をまとめたことがわかった。地震の揺れは、1号機では耐震設計の基準値内であり、この程度の揺れで配管が損傷したとなれば現行の「耐震審査指針」の全面見直しは必至であり、全国の原発はすべての機器のとりかえが必要、ともいわれている。

「福島事故の検証」といった場合に、地震による配管の損傷についての解明と対策が実施されないもとでは、再稼働は認めないとの立場にたっていただきたい。

4、県は、10月12日に公表された文科省航空機モニタリング結果の中で、放射性セシウム沈着量が高かった県内17市町村について補足調査おこない、空間線量率において環境省除染基準（0.23マイクロシーベルト毎時）を超える地点はなく、土壌調査（38か所）でも規制値を下回ったとの調査結果を公表している。

調査方法と調査地点、数値についての詳細を明らかにしていただきたい。

5、県内の放射線測定値について、過去最高値が2007年12月の0.153マイクロシーベルトであるとされている。この数値結果の要因はもとより、県民への影響についてどう認識されていたのか、この結果をうけて、さらなる調査をされていたのか、明らかにしていただきたい。

以上